

平成30年宇治田原町文教厚生常任委員会

平成30年7月23日

午前10時開議

議事日程

日程第1 第2四半期の事業執行状況について

- 福祉課所管
- 介護医療課所管
- 健康児童課所管
- 学校教育課所管
- 社会教育課所管

日程第2 各課所管事項報告について

- 学校教育課所管
 - ・小中一貫教育について

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	11番	谷口 整	委員
副委員長	9番	山内 実貴子	委員
	4番	馬場 哉	委員
	6番	原田 周一	委員
	8番	藤本 英樹	委員
	10番	今西 久美子	委員
	12番	田中 修	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下 康之君
教育長	増田 千秋君
健康福祉部長	久野村 観光君

教 育 部 長	光 嶋 隆 君
企 画 財 政 課 長	矢 野 里 志 君
福 祉 課 課 長 補 佐	市 川 博 己 君
介 護 医 療 課 長	廣 島 照 美 君
介 護 医 療 課 課 長 補 佐	塚 本 吏 君
健 康 児 童 課 長	立 原 信 子 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	小 川 英 人 君
宇 治 田 原 保 育 所 長	山 下 愛 子 君
地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	青 山 晃 子 君
学 校 教 育 課 長	岩 井 直 子 君
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	細 矢 和 彦 君
学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	下 岡 寛 史 君
社 会 教 育 課 課 長 補 佐	下 岡 浩 喜 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口 整） 皆さん、改めましておはようございます。

暑い暑い毎日の挨拶がわりになり、先日ほどの大雨は要りませんが、お湿り程度の夕立ぐらいは欲しいかなと思われる今日このごろでございます。まだしばらく暑い日が続くようでありませうけれども、皆さんにはご自愛をいただきたいというふうに思っております。

それでは、本日は、閉会中にもかかわらず、文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本日は、各課の平成30年度第2四半期の事業執行状況の報告並びに所管事項の報告をお願いいたします。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査をさせていただきます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開会いたします。

会議は、お手元に配付をいたしております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付をしておりますので、あわせてご参照いただきたいと思います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります平成30年度第2四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。久野村健康福祉部長。

○健康福祉部長（久野村観光） おはようございます。

それでは、福祉課所管につきましての第2四半期の事業執行状況についてご説明をさせていただきます。

事業につきましては、3事業を当初から挙げさせていただいておるところでございます。

まず、障がい者自立支援給付等事業、また、2番の障がい者地域生活支援事業につきましては、右の次期以降の予定等に書かせていただいております内容に基づきまして、4月から稟議申請に基づきまして給付等を行わせていただいております。

それで、3番目の自殺対策計画策定事業でございますが、これにつきましては、今年度策定をするという形で当初から計画をさせていただいておったものでございます。既に業者委託のほうの入札等も終わらせていただきまして契約をさせていただく中、協議をさせていただいておるところでございます。

そのような中、委員会を年4回開催する予定とさせていただいております、当初7月と予定をさせていただいたところでございますが、第1回の委員会を8月中下旬という形で、このように予定をさせていただいております。年の中で3回させていただく中で、パブリックコメントを1月2月ごろに予定をする中、3月で最終の委員会をさせていただきまして、策定予定をしておるところでございます。

これにつきましては、京都府との協議等も行うち、本町に合ったような計画という形で、随時担当者のほうと協議をさせていただく中で策定を予定させていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、介護医療課所管について説明を求めます。廣島介護医療課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、介護医療課所管分の第2四半期事業執行状況について説明のほうをさせていただきます。

まず、1つ目ですけれども、特定健康診査等実施事業でございます。

こちらにつきましては、7月2日から9月29日までの3カ月間の受診期間を設けまして実施させていただきます。9月末ごろになりまして受診期間の終了間際ぐらいになりましたら、受診勧奨のはがきのほうを送付させていただきまして、その後には、受診期間10月を予備月としまして、また10月に延長で受けていただけるような形で実施するものでございます。

次に、2番目、生活習慣病予防対策事業でございます。

こちらにつきましては、人間ドック、特定健診受診者のうち保健指導対象者を抽出しまして実施するものでございまして、保健指導（継続指導分）というふうにかかせていただいておりますが、29年度に対象者となっている方に継続で保健指導を実施しているものでございます。9月の後半ごろには今年度の業務委託契約のほうを実施しまして、それ以降には、今年度に健診を受診された方でまた対象者を抽出した上で11月ごろから順次今年度の案内の送付をし、また保健指導訪問につきましては、12月から平成

31年の3月まで実施するものでございます。

次に、3つ目、後期高齢者健康診査事業でございます。

こちらは特定健康診査等実施事業と同様の受診期間でございます。7月2日から9月29日までの受診期間を設けております。個別案内につきましては、7月10日の火曜日に納付通知に同封させていただきまして案内のほうを送らせていただいているところでございます。こちらにつきましては、役場に申し込みをしていただいて受診券のほうをお渡しさせていただくようなことになっております。

先ほどと同様、9月末ごろには受診勧奨としまして、まだ申し込みをしていただいている方に申込書のほうをまた再度送らせていただきまして、受診期間を10月に予備月を設けましてまた受診していただけるような形で実施するものでございます。

次に、4つ目、認知症初期集中支援推進事業でございます。

こちらにつきましては、認知症初期集中支援チームでの支援のほうを通年で実施しております。これにつきましては、5月ごろに2件ほど対象のご家庭がございまして、そちらにつきまして継続してずっと検討をしているものでございます。

その下に普及啓発（講演会）ということで書かせていただいております。こちらにつきましては、もう既に2地区、高尾と銘城台で実施させていただいております。また、7月以降も随時、各地区公民館・会館のほうで講演会を実施させていただく予定でございます。

次に、5番目、介護予防・日常生活支援総合事業でございます。

こちらの介護予防・生活支援サービス事業につきましては訪問・通所型サービス、その下の一般介護予防事業につきましては元気はつらつ！若返り塾等、こちらにつきまして、通年で実施しているものでございます。

その下に健幸キッチンということで書かせていただいております。全3回の事業でございます。3回目の事業を7月9日に実施しております。申込者は15人、そのうち12人が全3回参加していただいて6月から7月に実施したものでございます。次期以降につきましては、健幸キッチンの男性限定版をまた11月から12月で実施予定でございます。また、元活クラブにつきましては、全5回実施で11月10日から12月8日までの土曜日を設定しまして、また募集をさせていただく中で実施する予定でございます。

説明につきましては以上です。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西

委員。

○委員（今西久美子） 4つ目の認知症の初期集中支援推進事業ということですが、普及啓発ということで、既に2地区で講演会を実施されたというご報告でした。高尾、銘城台ということですが、それぞれの参加者数と中身について、どういう講演であったのか、またその反応についてどのようなお声があったのか、そういった点をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、認知症初期集中支援推進事業の普及啓発につきましてお答えさせていただきたいと思います。

まず、参加者の人数ですけれども、高尾地区につきましては7人の参加がございました。銘城台の参加者については18人ございました。あと一つ、奥山田のほうも済んでおりまして、こちらが12人の参加、また、禅定寺会館のほうでの実施につきましては10人の参加でございました。

内容につきましては、こちらは認知症サポーター養成講座も兼ねて講演のほうをさせていただいております。あとは介護保険の制度についての説明もさせていただいております。色々説明させていただく中で、住民さんからは色々質問も出たりとかで熱心に講演会のほうを聞いていただいております。色々情報が知れてよかったわとか、相談もさせていただけてよかったというふうなお声は聞いているところでございます。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今、認知症のサポーターの養成も兼ねてということでしたが、養成講座として参加された方、サポーターとして参加された方というのはどれぐらいおられたんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） この講演会につきましては、もうサポーター養成講座を兼ねていますので、全員がサポーター養成講座の受講者ということになります。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今後も引き続き他の地区についてもやっていかれるということなので、広く周知もしていただいて有意義なものになるようお願いしておきます。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 2番の生活習慣病予防対策事業についてお伺いします。

この問題については、在り方について過去るる申し上げてきたんですけども、これの実際の対象者と保健指導を受けている人数。といいますのは、問診票か何かでこういう生活習慣病の保健指導を受けますか、受けませんかみたいなことになっているわけですね。その対象者というのは、配布した問診票の数と実際にどれぐらい希望されているのかという人数が、去年の実績で結構ですけど、分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 生活習慣病予防対策事業の対象者につきましては、人間ドックと特定健診の結果によりまして、保健師と対象者のほうを抽出している状況でございます。

もちろん保健指導を受けますか、受けませんかというところ辺で丸をしていただくところはありますけれども、最終的には保健指導の対象者の方に受けていただく形になりまして、29年度ですと特定健診と人間ドックを受診された方が674人ですので、そのうち保健指導の対象となった方が112人おられました。保健指導を希望しないという方もおられましたけれども、そこはこちらのほうから保健師のほうがお宅を訪問させていただく中で保健指導のほうの実施をさせていただくような形で、拒否される方の中にはおられますので、最終的には57人ほどの保健指導の受診があったところでございます。以上です。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 今のお話ですと、674人の受診者に対して対象者が112人、そのうちの57人に保健指導したということですね。ということは、結局対象者の半分しか受けていないということなんですけど、過去、長年この保健指導というのをずっと続けられているんですけど、実際に毎年毎年費用を見ていると、やっぱり200万以上お金をかけているわけです。費用対効果からいうとどのように評価されているんですか。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 費用対効果ということにつきましては、以前からも色々質問いただいているところです。保健指導をしたことでの費用対効果というのは、すぐにはなかなか数字では表わせられないところがございますので、お答えとしては、すみません、非常に難しいところではあるんですけども、保健師のほうがお家庭にお伺いして保健指導する中で、やっぱり今後の生活習慣をどうするかというところ辺を色々考えていただく機会には当然ありますので、そういったところでは効果はあるというふう

には考えているところでございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 私は、確かにこういう事業は必要やとは思いますが。ただ、やり方そのものが、過去からずっと指摘してきたんですけど、その辺はやっぱりもっと効果を上げるような形で、なぜ112人の対象者で57名しか受けないか、やはり私は、そこに問題があるんじゃないかというふうに思っていますので、担当課としては保健指導の在り方そのものをもっとやっぱり検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 今の関連なんですけど、112人が対象だったということですけど、私は、やっぱり経年の、これまでの経過とあわせて見ていく必要があると思っています。一昨年対象やって保健指導を受けて、改善をして29年度については対象から外れたとか、そういう人がどれぐらいいるのかとか、そういう分析というのはされているのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今、今西委員からご指摘がございました件でございますけれども、今年度に入りまして、KDBシステムといいまして、健診結果であったり、あとはレセプトであったり、国保連合会が所有している情報が見られるようなシステムがございまして、それにつきまして、介護医療課の担当職員であったり健康児童課の保健師であったり、今回、国保連合会のほうから講師を招きまして操作説明会のほうを実施しております。そういった結果をもとに、今後どういうふうに活用できるかということも十分考えながら、今ご指摘いただいたようなことも今後は活かしていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 原田委員からもありましたように、指導の方法は私もちょっと一考する必要があるかなと思っています。改善したという実績をもっとアピールして、こんなふうによかったですよというような声をぜひとも集めていただいて、それをまた返していく、そういう活動も必要じゃないかなというふうに思っていますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（谷口 整） ほかにないようですので、これにて介護医療課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康児童課所管について説明を求めます。立原健康児童課長。

○健康児童課長（立原信子） それでは、健康児童課の平成30年度第2四半期の事業執行状況についてご報告申し上げます。

資料のほうは3ページになります。

1つ目、少子化対策推進事業です。

こちらのほうは、町内の若手職員で組織しました少子化対策プロジェクトチームによる協議の場として、7月下旬に第1回会議を開催予定としております。今後、「ハートのまち」PR事業等の各課の事業との連携も図りながら、新たな少子化対策事業の展開を図っていきたいと考えております。

また、9月には、9月8日に婚活応援セミナー「出会い力アップ・男性限定スペシャルセミナー」を予定しております。こちらのほうは、参考にチラシを付けさせていただいております。また、その後に、こちらは商工会青年部の事業でございますが、9月23日に「ハートのまちで、まじめに婚活」ということで、婚活の具体的な事業を実施予定とされています。

町で行いますセミナーのほうは、こちらの婚活事業に参加する男性にもご案内を直接させていただいて、少しでもこの婚活も含めた形で男性の出会いの力を上げていこうというような形で今回企画しております。

次に、2つ目、子ども・子育て支援事業計画策定事業でございます。

こちらのほうは7月上旬に第1回会議を行いまして、平成29年度事業の評価の準備にかかっているところです。また、今年度は9月に入札を予定しておりますが、今年度末にまたアンケート調査を、全戸悉皆調査とする予定としておりますが、させていただきまして、それを受けて31年度で計画策定にかかりまして、次期、32年度からの計画策定の準備としていきたいと考えております。

3つ目です。「パパママハッピープロジェクト」子育て家庭応援事業でございます。

こちらのほうはもう第1四半期から事業を順次開始しておりまして、7月に浴衣の着付教室が終わっております。また、下旬にカウンセリングのグループワークで皆さんでお話をする機会をとっていきたいと考えております。8月に健康体操、9月に護身術という形で、ママにいろんな力を付けていただくということを中心に事業を組んでおります。

4つ目、保育所園庭整備事業でございます。

こちらのほうは工事の入札が終わりましたので、もう既に工事の準備にかかっております。今ちょうど熱中症が危惧されるところでございますので、園庭遊びを控えております。その間にできるだけ工事を速やかに終われる形で行いたいと考えております。

5つ目、健康づくり応援ポイントキャンペーン事業でございます。

こちらのほうは、7月1日の広報紙にも入れておりましたが、チラシを折り込んで事業を開始しております。今回の内容は、去年に引き続きまして実施しているものと、プラス、ご説明もさせていただいていましたが、町営バス、町のバスに乗っていただいて、3回乗るとスタンプ1個ということにも新たに組み込んでおります。こちらのほうはバスとウォーキングをあわせた形で活用していただければと思っています。ただ、ちょっと今の時期は暑いですので、十分気をつけてという形でお声をかけていっております。

また、宇治田原ウォーク8800を10月21日に予定しておりますので、こちらの参加者にもポイントを付与する形としております。昨年度にお声をいただいたことも反映できるように、商品ももう少し今回は変えております。皆さんにご好評いただいておりますので、事業に参加の初回のときにはお配りさせていただいて説明も加えているところです。

次に、6つ目、各種がん検診事業でございます。

こちらのほうは、前立腺がんは6月末に節目に当たる方には個別の通知をさせていただきまして、事業周知は全体に7月にさせていただいて、ごめんなさい、こちらのほうがちょっと印刷の加減で切れておりますが、10月末までの実施の予定としております。

乳がん・子宮がん検診につきましては、国の無料クーポンの分につきましては、6月末に個別通知を行っております。無料クーポン券の対象になるのが乳がんのほうで42名、こちらは40歳です。子宮頸がんのほうで対象者が44名、こちらは二十歳になる方です。乳がんに関しましては、宇城久と綴喜医師会の管内の医療機関で受けることができます。子宮頸がんに関しては、京都府内全域で受けることができます。

また、町の集団検診ですが、肺・胃・大腸がんにつきましては、今年度は少し早い日程をとることができましたので、11月20、21日で集団検診を予定しております。乳がんにつきましては12月3から5日で集団検診、11月から既に2月の末まで、今回は新たに個別の乳がん検診の実施も予定しております。子宮頸がんにつきましては、個別で11月1日から2月末までと予定しております。

説明につきましては以上です。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。馬場委員。

○委員（馬場 哉） この事業名には載っていないんですけど、ちょっと僕、うろ覚えでいかなんですけど、たしか1カ月半ぐらい前に支援センターのほうで発達について理解するための講座をされたと思うんですけど、その点、ちょっと報告というか、教えていただきたいのと、それと保護者の方々の感想を少し教えていただければと思うんですけど。

○委員長（谷口 整） 暫時休憩。

休 憩 午前10時26分

再 開 午前10時27分

○委員長（谷口 整） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

今の馬場委員の質問については、もし答えられるようでしたら、その他のところで改めて確認をさせていただきます。

原田委員。

○委員（原田周一） 6番の各種がん検診事業で、もう何年前ですか、たしか黒川建設部長が担当のときぐらいやと思うんですけど、その当時、子宮頸がんのワクチンをずっとまだ奨励して打っていたわけですけど、私もホットロットというやつ、要するに頸がんになるという、そのロットで宇治田原で受けられた方、宇治の病院とか、そういったところで2、3ロットあったということで、その当時質問させていただいたんです。

その後、厚労省のほうでも問題になって、当然その普及というのを今はもうやめているわけですけども、当時中学生、高校生を対象に子宮頸がんのワクチンを打ってきたわけですけども、その後、役場の担当課のほうに副作用が出たとか何とかいうような情報というのはどうなんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 以前からの件も引き継ぎ等で受けてはおりませんが、私が担当課長とさせていただいてからはそのような報告もありませんし、何かそういう訴えがあったということはありません。

また、勧奨を控えておりますので、今、本当に接種される方は少ないですが、数名お問い合わせもありますので、こういう形で被害も出て勧奨を控えた状況ですということは十分説明した上で、打ってはならないわけではないですので、理解した上で問診票を持って帰っていただいているような状況です。

どのロットに当たられているかというふうな状況は確認はできませんが、何か被害があったというご報告は受けていないところです。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 当時も打たれた父兄の方が自主的に厚労省が発表しているホットロットというのを全部チェックされて、自分の娘がこうやってなったと。それでてんかん症状とか、そういう副作用が起こったというような事例があったんですけど、当時原因が分からないために家の中で隠していたとか、それが少し公になってからお母さん同士の情報交換でワクチンの接種はやめようとかいうような問題に全国的にもなったみたいなんですけど、今のお答えで町内にそういうような相談もないということは、多分症例がないんやろうなということを思っていますので、一安心やなという具合に思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 同じく各種がん検診事業についてですが、がん検診の周知についてはこの間いろいろ工夫もしていただいて、当然町民の窓に折り込むこととか、あとスーパー等にも置いていただいて周知を図っていただいているんですが、今年度についても同じような形を考えておられるのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 間もなく8月号の広報にチラシを折り込み予定です。こちらのほうははがきにもなっています厚紙で送らせていただきますので、こちらで周知を図るとともに、また、同じようにいろんなところで目について検診があるよということで申し込めるようにスーパーさんとかにはご協力いただいて、また公共の施設等にも置かせていただいて、何か機会を捉えてがん検診の啓発の事業にお伺いして、もう一つ、今度またウォーキングもしますし応援ポイントキャンペーンもありますので、いろんなものを全て、いろんな事業にお伺いして周知していけたらと考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 以前も申し上げたかと思うんですけど、特に若い方なんかは本当にネットが中心で、紙媒体はあまりごらんにならない場合が多いかと思うんです。以前研修に行った町では、ネットでも検診の受け付けをしてはったんです。ちょっとそういうことも今後考えていく必要があるんじゃないかなというふうに私は思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） ホームページを活用して内容の周知は必ず図らなければならないと考えておりますので、ただ申し込みに関しては、写真を撮る時間帯とかの予約が必要になってきますので、時間をまた後日通知するとしても、そのやりとりがうまくいくかというところも十分検証した上で、また今後考えていけたらとは思っております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひよろしく申し上げます。やっぱり受診率を上げていくというのは大事なことやと思いますので。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、健康児童課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

その他、委員から何かございましたら挙手願います。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今ごろいかんのですが、1カ月半ぐらい前に支援センターのほうで、多分子育て支援事業の中で行われている講座やと思うんですけど、発達に関しての講演会を親子さんの参加で講師の方に来ていただいてされたように報道で見たんですけど、結構たくさんの人数の参加があったなというふうな感想で、ちょっと今聞いてみたいなと思って質問させてもらいたいんです。

大体参加された方々の人数と親御さんの感想なんかをちょっとお聞かせいただいたらと思うんです。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） そちらのほうはファミリーサポートセンター事業の一つの取り組みとして行った事業です。ファミリーサポートセンターに登録いただける方をたくさん増やしていきたいという内容を含めて周知するとともに、一つの機会として発達のことをみんなで学びましょうと。そういうお子さんを抱えている方でなくても内容を理解した上で色々接することができるということで、また、関わり方も変わってくるというような内容を考えまして、うちの発達相談員の安井のほうに講師になりまして実施しました。

ちょっと参加者数は今現在持っておりませんので、またお答えできればと思っておりますが、たくさんの方に来ていただきまして、実際そういう形でちょっと子どもさんの側に自分が意図せずにしんどい部分があって、関わり方を変えてあげればいいねんなど

というようなお声とか、また、すごく友達に悩んでいる方がいるのでという形で後から相談されたりとかいう形で、すごく反響があったとは思っております。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今後はまた継続してそういう講座ができればと思いますし、従来やられておられる療育教室なんかとも連携はとられていくんですか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 療育教室の中でも今年度から次年度に向けて広くポピュレーションのアプローチをしていきたいと思っておりますので、今登録して来ていただいている方対象以外に、体験型の親子教室ということも実施を予定しておりますので、そういうときにいろんな、実際検討しているけどなかなか内容も分からないわという方に周知できるような機会をたくさん作っていただければと思っております。

○委員長（谷口 整） ほかにないでしょうか。今西委員。

○委員（今西久美子） すみません。私も通告していないので答えられる範囲でいいかと思うんですが、最近もう本当に暑くて、全国各地で熱中症の患者さんが急増しているというような報道もある中で、宇治田原町での対応がどうなのかということをお聞きしたいんですが、特に高齢者のひとり暮らしとか高齢者だけの世帯なんかへの対応について、現時点でどういう対応をされているのか、そういうことがあればお聞かせ願いたいのと、それと保育所ですね。先ほど園庭のところでは、園庭での遊びを控えているという話がありましたけれども、プールも始まりますね。プールやから安心ということではないというような報道もある中で、その辺、十分もちろん対策をいただいているかと思うんですが、ちょっとその内容についてお聞かせ願えたらと思います。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 高齢者への熱中症対策ということでございます。

町のほうからおたっしや訪問で独居高齢者であったり高齢者世帯のほうには、年1回ではございますけれども、訪問させていただく中で、やはりこういった高温の時期については啓発もさせていただいておりますし、今後も引き続きそういった対応をとるよう心がけていきたいと考えております。

お隣の福祉課で民生委員さんが熱中症対策の何かうちわを作成されたということもありまして、そういったことでのまた啓発もしていただけるというようでございますので、そういったところで対応のほうはとっている状況でございます。

○委員長（谷口 整） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 保育所の熱中症対策なんですけれども、まずは水分補給ということで、今、今西委員のほうがおっしゃいましたけれども、プールに入っているから安心ということはないということは職員には毎朝朝礼のほうで周知しております、プールに入っている、汗をかかないのでちょっと分かりづらいんですけれども、運動をしているのと同じということで、プールに入る前にお茶で水分補給をして、プールを出した後も水分補給をするようにしております。

また、日中の対策としては、エアコンをしっかりと活用して、小まめな水分補給は、なかなか「飲みなさいよ」だけでは飲んでいないか確認ができないので、しっかりと保育士のほうが寄り添ってごくごく、わかる年齢であれば、しっかりと30分に1回は飲むように声をかけております。

○委員長（谷口 整） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 先ほど福祉課のほうでという形も説明にあったわけなんですけど、既に熱中症対策については、各所管課のほうでやっておるところでございます。

民生児童委員協議会のほうから綴喜で井手と宇治田原という形で合同で作っておるものなんですけども、熱中症の予防はできていますかということで、民生委員さんのほうに配布させていただきまして、高齢者宅とかを訪問していただくときに熱中症対策はどうしたらいいのかという形のものをお配りさせていただく中で、民生委員さんに気を付けて回っていただくという形で、もうこれは既に民生委員さんの手元のほうにお配りをさせていただいておりますので、順次活動の中で配布いただけるものと考えております。

それとあわせて、熱中症対策につきましては、もう常々この時期になりますと毎年言われていることですので、各所管課におきましてとれる対応をとっておるところでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 熱中症は毎年言われていますけど、今年は本当に特別かなというふうに思っております。おたっしや訪問と民生委員さんの訪問ということですが、ほかにも、例えば介護保険を受けられている方でしたらケアマネさんなんかも必ず訪問されるわけで、もうあらゆる情報を掴んで伝えていただくということも含めて、事故がないようによろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに。馬場委員。

○委員（馬場 哉） これも通告のほうはお願いしていないんですけど、以前、久野村部

長にはちょっとお話しさせてもらったんですけど、この委員会の関係のことで言いますと、高尾地区で崖崩れが。

○委員長（谷口 整） 暫時休憩。

休 憩 午前10時42分

再 開 午前10時46分

○委員長（谷口 整） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの馬場委員の質問については、この後、当局からその他で報告をしてもらう中に多分入っていると思いますので、それで進めたいと思います。

馬場委員、よろしいか。

○委員（馬場 哉） 結構です。

○委員長（谷口 整） 委員のほうからは特にないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） なければ、当局から何かございませんか。特に地震及び大雨についての報告等、お願いをしたいと思います。副町長。

○副町長（山下康之） 閉会中にかかわらず、文教厚生常任委員会を開催いただきましてまことにありがとうございます。

今、委員長のほうからご質問、ご指摘等がございましたけども、今回の西日本豪雨について報告をしていきたいと。ただし、明日所管の総務建設常任委員会がございますので、そのときに資料のほうを提出させていただいて報告していきたいと。ただ、今現在その資料についても作成中がございますので、私のほうからご報告できる範囲において報告をさせていただきたいというふうに思っております。

今回の豪雨につきましては、ご承知のように、今日の新聞によりますと全国で224人の方が亡くなられ、本当にご冥福をお祈りするとともに、まだ依然として行方不明者、あるいはまたライフラインが通っていないということで、非常に大きい災害ということで、お見舞いを申し上げたいというふうに思います。

そうした中、本町におきましては、7月5日から8日まで、大雨警報の発令とともに土砂災害警戒情報も発令しておりましたので、この間、荒木の雨量の観測所によりますと、ちょうど5日の降り始めから8日までで272ミリの雨でございました。また、奥山田に設置しております宮村の雨量計によりますと248ミリ、田原川の水位が92ミリで最高に到達したと、こんなような状況でございます。

そうした中で、早急に災害の警戒体制をすぐに敷く中、避難準備情報の発令もさせて

いただきまして、実際3名の方に避難をいただいたというようなところがございます、おかげさんで人命的な災害に至らなかったということで、非常にそういった点については本町では安堵をしているというようなところがございます。

しかしながら、町の基幹道路のほうには災害が起こりまして、特に町道郷ノ口高尾線の道路の崩落、あるいはまた、府道でいきますと宇治木屋線の宵待橋から宇治田原間の崩落、それからまた町道2の2号線でも崩落があり、一時全面通行止めにさせていただきましたけども、現在片側通行というふうにもさせていただいております。それ以外に奥山田地域では田んぼの畦畔の崩壊、あるいはまた立川では畑の法面の崩壊、それとまた林道関係では、地福谷の山側の法面が崩落、全面通行止めということになっており、今現在復旧に向かって取り組んでいるところがございます。

特にこの雨は全国的にも非常に強い雨でございましたけども、本町においては累加でいくと272ミリですので、強い雨といえども、今現在調査しておりますけども、7月2日に降りました大雨が宇治田原町の荒木のところで1時間63ミリであって、このとき本町では気象情報は大雨注意報というような状況でしたけども、すぐさま本町における待機体制をとったというようなところがございます、この時点で宮村の観測所では17ミリ、また、鷲峰山に設置しております雨量計でも17ミリということで、本当に荒木地域から宇治に向かった大峰山系、こういうあたりで非常に大きい雨があったかなというふうに思っております。

そういう中、この雨によりまして宇治木屋線の宵待橋から宇治田原間のところに大きな石が落石いたしましたので、その時点で既にもう全面通行止めということになっておりまして、府道南郷宇治線のちょうど宇治の白川から静山荘までの間は豪雨とともに崩落したかなということで、新聞にも載っておりますけども、今日の正午からその部分については片側というように聞いております。ただし、本町においては依然として今現在もやはり転石が多うございまして、その復旧を今現在どういようにしていくかということも踏まえて調査をして、あるいはまた宇治木屋線においては、既にそういった部分への工事については、もう随時かかっているというふうなところがございます。

そうした中、高尾地域の皆さんには大変ご不便をおかけし、生活道路でもございますので、生活に非常に不便をきたしているというような声、もちろん通勤通学の方もおられますので、大変遠回りしていただきながら毎日通っていただいているようなところがございます。

この地域においても、停電になったりとか、あるいはまた電話の通信網関係とか水道の関係というようなことはありましたけども、それはもうすぐさま、今現在仮復旧ができておまして、生活をそこでしていただいている限りでは問題ないところでございますけども、ただ非常に毎日遠うございますので、この地域の方には大変不便をおかけいたしましたまことに申し訳なく思っておるところでございますが、一日も早く今までの日常的な生活に戻っていただけるように鋭意努力をしまいたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、災害のことは報告を受けて分かりましたけど、この委員会に関連することでいくと、町営バスがたしか火曜日と金曜日に週2便上がっているはずですが、町営バスに乗っておられる方に高齢者が多いと思うので、そこは確認をされたと思えますけど、いかがですか。

○委員長（谷口 整） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） ただいまのご質問でございますが、町営バスの運行は高尾のほうも回らせていただいておりますが、町道郷ノ口高尾線が土砂の崩落により今通行止めという形でございますので、区のほうの役員さんとの協議の中、通院に使っておられる方が2名おられるというような状況をお伺いする中、代替手段ではございますが、福祉サイドの面から、通院につきましては、町のほうが足の確保をさせていただくという形で既に高尾区の役員さん方等と詰めさせていただきまして、日程、また通院の医療機関等のほうにも出向かせていただきまして調整をさせていただいたところでございます。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 福祉サイドへ行くと、町営バスに乗車されている方が高齢者の方だという事実確認というか、状況の把握は当然ながら火曜日、金曜日にはされていたと思うんですけど、今、部長がおっしゃった災害後の対策については、副町長、大体いつごろ……。統括したのは副町長なんですか、個別で。統括したはる副町長が例えば代替については各課には指示はしはったんですか、こういう策を考えろという部分でいくと。

○委員長（谷口 整） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの質問でございますけども、当然ながら、どこの担当であろうが町としては1つとして対応しているところでございますけども、今までは火曜日と金曜日に公共交通として住民の足の確保と、こういった面で対応してまいりました

けども、今回こういった崩落によりましてその公共交通がそこに行くということが非常に困難になったということで、そういったことを踏まえて、町としては、福祉施策の一環として利用の方のニーズに合うた形をとっていこうと、このように考えており、そういった中、地元区のほうからもそういった要望とあわせて、乗っていただく方のニーズに合わせて対応していくということになり、お2人おられるということも聞いておりますので、そういった方の利用される時間、医療機関への対応というようには聞いておりますけども、ですから、医療機関の行かれる先にもまたご理解を願いたいということで、そういういろんな課題がございますけども、こういう災害が起きているときこそみんなが助け合いながら対応していくということが基本というように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、部長がおっしゃってくださった福祉課のほうでバスのかわりに送迎なんかをしはる、早速動いていただいたと思うんですけど、たしか連休明けの月曜日に区のほうから要望があったと思うんですけど、そのときには、ちょっと漏れ聞く話によると、福祉バスの代替なんかも一応要望の中にあつたようにお聞きしているんです。そのときに即答でそういうシステム、福祉課のほうでそういうことを考えているとかいう報告とか、お答えを返すことは今回はしはりましたか。

○委員長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまご質問がございましたけれども、当然ながら、今まで生活をしていただいた状況からこういうことになりますと一遍に変わってまいりますので、せんだって地元区のほうから、いろんなことについて我々のなかなか見えない点もございますので、そういった点にも、来られた際には、以前からやっぱり地元のほうに入っている議員もおられますので、そういった方も通じながら、また、区のほうの区長さんも町との連携をとりながら、そういった情報も聞いておりましたので、すぐにこの間見えたときには対応していくということで、ただ日にちの問題がございましたので、それについては福祉のほうに詰めさせまして対応していくということになっておりますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 副町長が統括をされていると思うので、福祉サイドでいくと高尾地区に住んでおられる方は高齢者が多いので、やはり今言うてくださった足の確保と、それから社会福祉協議会のボランティアさんなんかとも連携を構築していただいて、でき

ることなら訪問であるとか、1日1回の電話であるとか、特に熱中症の対策を含めて、そこら辺も含めて、少し心配になってはる点を和らげるためにも、地区の方々にはそういう対応をしていただきたいなというふうに思っています。以上です。

○委員長（谷口 整） もう訪問とかはしてもうてるんやな。山下副町長。

○副町長（山下康之） 特にどこにも高齢者がおられる中、先ほど質問がございました熱中症対策についても、しっかり対応するよという事で指示はしておりますけども、特に高尾区においては通行止めになると同時にそういった点が一番に懸念されますので、直ちに保健師のほうからおられる方への、ちょうど崩落したときうちの担当のほうが高尾区に上がってまいって、ほんでおりてくるときに岩が落ちてくるのを見ましたので、そのときにもう既に通行止めをかけましたので、通行止めをかけてから崩落したという事で、高尾区民の皆さんには、早く対応していただいたという事で、非常にこれについては助かったという事で喜んでいただいていると。

そういう中で、今ご質問がございました高齢者の対応については、電話等で常に対応をしたり、あるいはまた、せんだっても民生委員さんの方にご訪問をしていただきまして状況を聞いていただいていると。それとまた、地元区のほうにも何かありましたなんなりと言うてくださいと、このようにも伝えておりますので、何かありましたらまた対応していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 私からも一言お願いといいますか、お礼といいますか、申し上げたいと思います。

今、副町長からるあつたように、今回の高尾の件については非常に町も早く動いていただいて、先般の区長、副区長が町のほうにお見えになったときも、要望というよりも町の対応のお礼をまず言いたかったんやということも言われておりましたし、非常に喜んでおられました。

しかし、それから大分時間もかかってくると、やはりだんだんとフラストレーションもたまってくるといいますか、通行できない、大峰経由ですと片道30分以上、往復1時間以上ロスするという状況の中で、だんだんいろんな思いも出てきてあるというのも事実かと思っておりますので、できるだけ早く、いろいろ地理的な状況もあって片側通行なり復旧も相当時間がかかるようすけれども、目に見える形というんですか、地元の説明会も近々考えてもらっておるようすけれども、ある程度の復旧のめど、その辺りもお示しをする中でもうしばらく辛抱していただくようにしていただきたいなというふうに思いますし、できるだけ早いこと復旧をしていただくようお願いしたいと思いま

す。

また、あわせて、先ほどの軽自動車での送迎についても、やはり宇治田原というコンパクトな町で瘁いところに手が届く、そういう宇治田原のいい面が出ているんだなということも私も思っておりますし、その件についても非常に喜んでおられますので、あとは一日も早い復旧、このことをお願いしておきたいと思えます。

あと、それと今回、大雨の災害の関係が中心になったんですけども、事前の打ち合わせでは、保育所の例えば災害のときの対応だとか、そこらを報告してもらおう予定だったと思うんですが。久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） どうもすみません。副町長の全体的な事項の後にと思っていました、なかなか言い出すことができなくて申し訳ございません。

まず、地震と豪雨という形で災害が2つ、1カ月ぐらいの間にあったところでございますが、地震の対応につきましては、保育所でございますが、通常どおりの保育の受け入れをさせていただいております。保育室に児童を集め、安全確認を実施させていただいたところでございます。

また、あわせまして、ブロック塀の倒壊という形の事象もあったところでございますが、本保育所につきましては、コンクリート壁という形で高さが1.8から2.1mの平成14年の竣工時に設置したものでございまして、建築確認も受けており、建築基準法上問題はないと考えておるところでございます。

また、7月の豪雨対応につきましては、これも暴風警報が含まれていないということでございますので、通常どおりの受け入れを保育所でさせていただいております。当然のことながら、安全確認は慎重に行わせていただいたところでございます。

ただ、7月6日夕方の迎えの時間帯につきまして、307号の渋滞という形で複数の家庭のお迎えが遅れるというような連絡が保育所に入っておったところでございます。緊急措置といたしまして、延長保育で迎えに来られる児童に対しまして補食を提供する中、おおむね午後7時半ごろには全てお迎えのほうに子どもさんをお渡しできたというような状況を聞いておるところでございます。

また、あわせまして、保健センターで事業を予定しておりました療育教室、また支援センター等につきましても、警報発令でございましたので、事業を急遽中止とさせていただいております。また、介護医療課におきましては、先ほどらいありましたように、認知症サポーター養成講座なり、また元気はつらつ！若返り塾なりの該当地域に当たっているところに事前に広報車を走らすなり、区長様と連絡をとるなり、張り紙をさせて

いたくなりをして、事業の延期もしくは中止という形で安全対策をとらせていただいたところでございます。以上です。

○委員長（谷口 整） 特にないでしょうか。

それでは、ただいま出席の所管課に係ります事項を終了したいと思います。ありがとうございました。

ここで、職員の入替えのために暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時07分

再 開 午前11時12分

○委員長（谷口 整） 始めます。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。岩井学校教育課長。

○学校教育課長（岩井直子） それでは、学校教育課所管でございます第2四半期の事業執行状況についてご説明を申し上げます。

まず、1点目でございますが、寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業でございます。

こちらにつきましては、お手元のほうにA3の資料もご提出させていただいておりますが、今期も夏季休業期間中、学び塾ということで開催をさせていただきます。例年通りの参加人数となっております、本日の自由研究を皮切りに事業のほうを展開してまいります。

なお、裏面でございます夏のまなびのふるさと学習、ふるさとの川探検につきましては、7月27日の午前中を予定しておりましたけれども、昨今の猛暑の関係もございまして、子どもたちの健康管理ということで事業のほうは中止をさせていただくことを決定しております。

続きまして、2番目の学校施設環境整備事業でございます。

こちらにつきましては、田小、宇小、維中とも、夏季休業期間中に各種工事のほうを発注しております。夏季休業期間中に全て工事のほうを終了する予定でございます。

3番目のカリキュラム・マネジメント調査研究事業でございます。

こちらにつきましては、もう1学期の4月からモジュール授業のほうを展開しております。また、9月、2学期に入りましてもモジュールのほうを実施してまいります。教職員のほうの全体研修会ということで、8月の下旬を予定しております。

なお、11月2日につきましては、文科省の指定でございますカリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究発表会を本町において行います。

4番目、共同調理場環境整備事業でございます。

こちらにつきましても、給食のございません夏季休業期間中に改修工事、また備品の発注のほうをして設置をしてまいりたいと考えております。

5番目、小中一貫教育推進事業でございます。

こちらにつきましては、教育委員会は7月24日、毎月第4火曜日を予定しております。また、教職員の組織であります学園企画会議におきましても、毎月第4水曜日に学園企画会議、また、先ほどのカリキュラム・マネジメントとあわせまして、小中一環の推進研修会を8月の下旬に予定しているところでございます。

学校教育課は以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。光嶋教育部長。

○教育部長（光嶋 隆） それでは、社会教育課所管分の事業執行状況についてご報告を申し上げます。

2ページのほうをごらんいただきたいと存じます。

まず、1番目の生涯学習推進事業につきましては、年次計画に基づきまして、第2四半期7月から9月の間にここに記載をしております事業を予定しておるところでございます。

なお、下半期10月には「学んでネット！」の第8版、V o 1 . 8のほうの発刊を予定しておりますので、今現在、情報を収集いたしまして編集作業に入ろうという段取りをしてございます。

次に、2番目の奥山田化石ふれあい広場交流施設整備・運営事業についてでございますが、現在測量・実施設計業務を行っておるところでございます。7月にはまず電気設備工事のほうを発注いたしまして、これも9月までに完了させたいと。8月の中下旬あたりで公園工事の発注を行いまして、これも9月をめどに終わらせたいということで、施設の利用開始につきましては10月ということで予定して進めておるところでございます。

3番目の放課後児童健全育成事業につきましては、日々行っております学童の事業でございますけれども、これも7月、8月、9月の予定はこのとおりでございます。

なお、現在夏季休業期間中でございますので、早朝のほうからの受け入れを行いまして対応しておるところでございます。

以上が社会教育課所管の3事業についての状況でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 3番の放課後児童健全育成事業で、次期以降の予定等ということで、宇治田原・田原の両施設の交流イベントを10月にというふうに予定されているんですけど、何か具体的にどのようなことをやるかというのは、青写真みたいなのは今あるんですか。

○委員長（谷口 整） 下岡課長補佐。

○社会教育課課長補佐（下岡浩喜） 運動会シーズンですので、両施設をあわせましたスポーツ交流イベントを予定しております。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、質疑はこれにて終了いたします。

ここで第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

学校教育課所管の小中一貫教育について説明を求めます。岩井学校教育課長。

○学校教育課長（岩井直子） それでは、学校教育、小中一貫教育の進め方に係る学校施設整備の考え方につきまして、先般6月の教育委員会並びに7月の総合教育会議の協議内容につきましてご報告をさせていただきたいと存じます。

お手元のほうにはA4の資料を2枚ご用意をさせていただいておりますけれども、まず、小中一貫教育を進めるに当たりましては、既に隣接型を含む施設一体型という方向性が出ております。

また、今回施設整備に向けてスケジュールをお示ししております中で、これらを進めていくためにはどこに学校を設置するかという位置を詰めていかなければ、多くの検討項目の協議ができないという状況になってございます。そのため、今回はお手元の資料のほうを提示させていただきまして、これに基づくご協議をいただき、現段階での考え方をまとめられましたので、ご報告をさせていただきます。

まず、資料のほうの説明でございますが、こちらのほうは既に今までの考え方をまとめたもののペーパーとなっております、1枚目は考え方、2枚目が比較検討資料といたしまして特に財政面での資料というふうになっております。

こちらの資料ですけれども、まず小中一貫につきましては、教育環境を取り巻く現状、

こういったマイナス面を、小中一貫教育を推進することによって本町が目指すべき子ども像で育成していくという目的でございます。在り方の懇談会を受けまして、小・中学校の施設についての方向性は隣接を含む一体型ということで決められておりますので、中1ギャップをなくした9年間を通じた連続性を確保する上で、施設一体型という方向性になっております。

それぞれ施設一体型、また右側のほうには、施設分離型という考え方もございましたので、メリット、デメリット、また、それぞれの課題について一部記載をさせていただいておりますけれども、いずれにしましてもメリット、デメリットというものは生じる、また、それぞれの課題があるというふうに認識をしております。

ただ、一体型につきましては、小中一貫教育を推進するに当たってより効果を上げるための方法ということで、現在余力のあるうちに教育的視点、またまちづくり視点ということで、施設一体型に関する位置のほうを決定していきたいと考えております。

2枚目の比較検討資料でございますが、こちらのほうは、財政面における課題もございますので、目に見える形で比較資料として挙げております。

まず、左側のほうは施設一体型ということで、こちらのほうは2通り、維孝館中学校を基本といたしました統合小学校を併設するケースと、新たな場所に敷地移転しまして小・中学校を建設するやり方がございます。

ただ、費用面につきましては、維孝館中学校を基本とする分につきましては、合計金額で約17億、新たな場所に建設する場合につきましては、合計金額39億円という試算をしております。

ただ、参考数値といたしまして、施設分離型を行う場合、こちらについてはお金が要らないかというふうに考えられる場合が多うございますけれども、もう既に2小学校とも大規模改修をする時期に来ておりまして、大規模改修の経費が上がってまいります。また、分離をした上で小中一貫を進めていく場合につきましては、特に子どもたちの移動ということで大型バスの購入等も含まれてまいります。こういったものを考えますと、合計金額の試算でいきますと大体10億4,000万円かかるのではないかというようなことでございます。

これら学校施設整備の考え方と、それから財政面、こういったものを最終考慮いただきまして、教育委員会、また総合教育会議でまとめられた案といたしましては、施設の場所としましては、維孝館中学校を中心とした隣接型を含む一体型が望ましいという結論に達しておられます。

こちらについての意見といたしましては、やはり維孝館中学校、また住民グラウンドを有効に活用したほうがいい、また、文セン、図書館、住体などといった施設が近くにごございますので、教育ゾーンとしての考え方ができるのではないかというご意見です。また、維孝館中学校が現在の場所にできた経過も含め、子どもたちが集まりやすい場所として位置づけられていると考えているということでございます。

今後の予定でございますが、保護者、住民の皆様方に対しましては、平成29年の施設の方向性、平成30年度の整備スケジュールとともに今回の結果を広報させていただきまして、以後意見聴取、また、校区単位の説明会を開催したいと考えております。そのときに意見等をいただいたものを踏まえまして、今後、また教育委員会、それから第2回目の総合教育会議を行いまして議会のほうに報告をさせていただき、年度末までの早い時期に最終の3回目の総合教育会議におきまして位置のほうを決定させていただけたらというふうに考えております。

報告につきましては以上でございます。

○委員長（谷口 整） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。原田委員。

○委員（原田周一） 今、施設のアウトラインというんですか、維孝館中学校のところに併設するという方向性が着々と具体的に進んでいるなというような報告があったわけで、私もおおむねそういうことでいいなという具合に思っていたんですが、川の横にあるということを今回非常に懸念したわけです。今回の西日本豪雨のいろんなニュースを見ますと、やっぱりあわせて川の改修もやっとなないと今の状態で大丈夫かなと、あの場所に建てて。

今回住民グラウンドを含めてやられるということを決めたときにその辺も検討されたんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 災害対策に関してでございますが、住民グラウンドの南側を流れております田原川につきましては、私が聞き及んでおるところによりますと、戦後間なしの水害があったときに1次的な改修がされまして、28年水害のときに2次的な改修がされておると。それで役場の前に至りますまで一応改修済みというのが京都府の見解としてございます。

ただ、降雨があったときにどこまでかということの判断が非常に難しゅうございまして、もちろん京都府の浸水想定エリアというものもございまして、当然検討の中に

は入れとるわけでございますけれども、どちらかといいますと国道の南側あたりが基本的にやっぱり浸水想定されている対象となっておりますので、100%大丈夫かというふうに言われると、昨今のことでございますので、私は言いたくないんですが、想定外のことも無きにしも非ずでございますので100%とは言い切れずとも、あの場所であれば、そういったことについての課題もクリアできるのではないかという判断のもとに結論を出したというふうにご理解をいただければと存じます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、部長のほうから想定外という言葉があって、数年前に特別警戒情報が設置されたときも100年に1度か50年に1度かというようなことで、そういうような質問を私がしたときに想定外と。それから数年になって、結局、今想定外というのがもう死語になっているわけですね、当たり前のような。

かなり今の状況を見ている、ピンポイントで集中的に降るような災害が今回起こるとあること、京都府の浸水想定マップを見ても、一応これぐらいで大丈夫やろうということなんですけども、できれば、17億円ほどで併設してこれぐらいの費用ということなんですけど、それにプラスアルファ、やっぱり町独自でも、河川改修のことですから京都府にお願いせないかんのかわかりませんが、あわせて前の川の何か工事、私は、護岸強化というんですか、そういったことを含めて必要ではないかと思うんですけど、改めてどうぞ。

○委員長（谷口 整） 部長。

○教育部長（光嶋 隆） ただいまご指摘いただいております点については、学校施設ということからしますと懸念いただくのも当然のことかなと思うんですが、何分にも河川改修云々ということになってまいりますと、我々の所管外という言い方はちょっと失礼なんですけど、なかなか対応することもできませんし、またその点については、関係の横の連携の中で担当部長のほうにも、こういうご指摘もあつたので京都府に対しての申し入れということについてはお願いすることぐらいに今はとどめさせていただかないとここでの議論はちょっと難しいかと思っておりますので、ご理解いただきますようによろしくお願いたします。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） そういうことでぜひ連携をとっていただいて、関係のほうに要望していただきたいと思います。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑は。今西委員。

○委員（今西久美子） 資料の1枚目の下段右側に「将来的には消滅の可能性があるものの」というふうにございますが、教育委員会としてこのように考えておられるということでしょうか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 並行して検討すべき課題という中で少子化の進行ですとか小規模校の是非といったことも書いておりますけれども、何の手立ても持たないとどんどん流出がふえるなり、あるいは進学、入学してくれる子どもが少なくなったりということがやはり考えられることから、長期的に言いますと消滅の可能性があるという認識は持っております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 宇治田原町としては人口1万人という目標も掲げながら、子育て世代を増やすということもおっしゃっております。そんな中で、何の手立ても打たないというふうにおっしゃいました。何らかの手立てを打つことでそこは何とかなるというふうなことなのか、手立てを打ってももう消滅の可能性がやはり否定できないということなのか、その辺はどうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） もちろんこの議論の前提としては、何らかの手立てを打つという前提で物を考えておりますので、やはり今ご質問いただいた点については、教育委員会だけではなしに町全体として何らかの対策を打っていくと。私どもの所管ではございませんが、先ほどの福祉部局のほうでも子育て支援については種々施策を検討し、実践しておるところでございますので、そのようにご理解をいただきたいというふう存じます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） その辺の整合性がやっぱりとれていないんじゃないかなと。6月議会で別の議員さんもお指摘をされておりましたけれども。

それと、並行して検討すべき課題が幾つか挙がっております。私は、これ以外にも色々あるんじゃないかなと思うんですが、並行して検討した結果をやはり私は住民の皆さんに返す必要があると思うんです。

教育長にもお聞きしたいんですが、施設の一体型ということについてはもう決定しているということをおっしゃってまいりました。もう今年の3月に決定しましたと、今年の3月にはスケジュールもこういう形でいきますよということを決められましたけ

ど、この間、私は何人かの住民の方ともお話をさせてもらったんですけど、そんな聞いてへんで、知らんでという方が非常に多かったんですね。そういう意味では、これから広報し、意見聴取をし、説明会もするということですけど、6月議会でも山本議員が聞いていましたけど、こういう方向性を出すに当たって、私は、もっと住民の声を聞くべきやったと思っているんです。この間ずっと言っていますけど。

例えば奥山田小学校をどうするかという話になったときに、委員長なんかも十分ご承知やと思いますけれども、やっぱり地域を挙げて、保護者の方は当然ですけれども、地域の皆さん、歴代の区長さん、そして歴代の先生方も含めて十二分に検討をして、全戸のアンケートもとって、最終的に結論を出されたというふうに私は思っているんです。そういう取り組みが今回本当になかったんじゃないかなと思うんですが、その点は教育長としてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） 今西委員のご質問にお答えをいたします。

教育委員会としては、25年のときにアンケート調査で住民の方のご意見を頂戴しているところでございます。それを踏まえて、29年3月での方向性を確定させていただきました。この30年3月にはスケジュールも示させていただいたところです。原案を用いずしていかがいたしましょうかということは行政の責任として言えないと思っております。

そういう面で、今回については、場所についての案をも含めて、住民の方々に丁寧な形でそれぞれ校区のところでの説明会をさせていただいて、その中で住民の皆さん方のご意見、また保護者の方々のご意見についても真摯にお聞きしながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 原案を持たずして住民の意見を聞くことはできない、6月にもそういうふうに答弁したはりましたけど、原案というのがもう決定じゃないですか。そこに住民の意見が反映される隙はないんじゃないですか。もうスケジュールも決定をして、どこに設置をするかという議論もされている中で住民の意見を聞いたって、それを変更するようなことにはならないわけでしょう。私はそこが問題やと思っているんです。私は、政治というのは住民の意見に基づいてやっていくものだというふうに思っております。

今回の決定に当たっては、本当に住民の意見は反映されていない。アンケートをした

と言いますけど、あのときの施設一体型がいいですか、分離型でいいですかというような質問の前には、このまま子どもが減り続けたときはどうですかという前提があったわけですよ。今、部長もおっしゃいましたけれども、いろいろ手立てを打っていくということもおっしゃっている中で、そんな子どもが減んねやったら統合はしゃあないなというふうに誘導されたような質問じゃなかったかなと。その中でも拮抗していたわけでしょう。一体型がいいという方と分離型がいいという方も半々ぐらいおられたわけじゃないですか。それにもかかわらず、教育委員会と総合教育会議で結論を出されたというのは、私は非常に問題やと思います。

方向性を出したらいいですわ。方向性を持って説明会もして、住民の声を聞いて、その上で最終結論を出すべきだというふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） ただいまの一体型か分離型かという話の中ではもう結論を出したじゃないかというふうにおっしゃいますけれども、種々ここに書いてありますようなことを教育委員会のほうでも検討をいただきまして、施設一体型でいくということが一つの結論として出てございます。

やはり一体型、分離型のメリット、デメリット、それとあと確定的な課題ということを書いておりますが、やはりもうポイントになっておりますのは、分離型で進めようとするとな非常に移動時間を割かなければいけないと。となると、もう小中一貫教育自体ができないんじゃないかという。小中一貫をもうやらないというのであれば分離でもいいんですが、やはり小中一貫を進めるためには、ここに中1ギャップをなくしてというふうに記載しておりますけれども、どうしても今の小学校と中学校の地理的關係からしますとなかなか難しいと。といいますのは、もう1日7時間授業、8時間授業を子どもに強いることになってしまいますので、それは現実的に不可能だろうということがやはり大きなポイントになってございまして、小中一貫を進めるには施設一体が一番望ましいというのが教育委員会で検討いただいたベースにございますものですから、そういうことからしますと、単なる分離、一体ということだけで決めたのではないと、そういったことも含めて検討していった結果であるというふうにご理解をいただきたいと存じます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 議論しているともう切りがないんですけど、最後に私の意見だけ申し上げておきます。

今おっしゃったのは教育委員会なり総合教育会議での結論なわけですよ。施設分離型

で小中一貫教育をやるなんていうことは、書いてはいますが、不可能やと思います。そんな移動時間を無駄にするようなやり方というのは非常に効率も悪いし、とんでもないというふうに思います。

今のままでいいんじゃないかというご意見もある中で、こんなふうにこれでいきますよ、もう決定ですよ、こういう説明会をしますよ、それに意見をください。反対意見が多かったら、じゃあどうするんですか。今のままだいいよという声が多かったら、じゃあ教育委員会としてはどうするんですか。そこが問題やと言うてるんです。決定したことだけを押しつけて説明会をする、これでいきますというような姿勢自体が非常に問題があるというふうに指摘をしておきます。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、学校教育課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これにて、日程第2、各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで日程に掲げておりますただいま出席の所管分の平成30年度第2四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かあれば挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 昨日私は図書館へ行ったんですけど、とても暑くて冷房が効いておりませんでした。この夏場、図書館というのは普通クールスポットということになるかと思うんですが、その辺の対応、なぜそうなっているのか、どうされるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 空調機の問題に関しましては、総合文化センターがもう築22、3年ということになりますので、機器の耐用年数等からいってもそろそろ更新期に差しかかっておるのではないかという認識は持っております。そういったことにつきまして財政当局とも詰めをする中で、予算的な問題もございまして、課題が生じた部分については対処していくということの了解をもらっておりますので、今日まで図書館の空調機については手を入れていないというのが事実でございます。

1週間ほど前まではそれほど気にはならなかったんですが、特に世間が異常に高温になりましてから、どうも機器の内容が追いつかなくなってきたと。確認をしましたところ機械としては動いてはいるんですが、どうも世間の温度に対する対処ができなく

なっているというのが一つの答えではないかというふうに思っております。

現状、こういう状態ですよということについては財政のほうにも伝えておきまして、修理ができるのかどうかということもあるんですが、現実には修理するならどうする、あるいはもう更新するならどうするといったことの方案をもちまして詰めていきたいというふうには思っております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） もう今年の夏は間に合わないということでしょうか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 見積もり等の内容によってという前提で申し上げますけれども、場合によってはおっしゃっていただいたことも現実的な問題になるかもしれません。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 去年の夏も空調がどこかで壊れませんでしたか。予備費で対応していただいたという記憶があるんですが、築20年を超えてそろそろ耐用年数も来ているということであれば、私は、もっと事前に計画的に予算もつけていく、改修もしていくということが必要かと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） おっしゃっていただくことについてはそのとおりというふうに私も思っておりますので、かねてより財政部局のほうには願い出てはおります。その点でどういう判断をされるかというのは財政サイドの判断になりますので、我々としても、本日いただきましたご指摘については十二分に、財政課長がここにおられますけれども、総務部長にも対処してほしいということは伝えていきたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） よろしく願いをいたします。

それと文化センターなんですが、この間の豪雨のときにロビーに水が入ったということもちょっとお聞きしたんですが、何年か前も、多分吹き降りのときやったと思うんですけど、ロビーが水浸しになったということがございました。あのときにきちんと工事をしてもらったかと思うんですが、今回また同じような状況だったというふうにお聞きをしていますが、その辺はどうなんですか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 今回の事象に関しましては、2階メーンエントランスの入り口

の上に庇がございまして、その上が砂利敷きになってございます。その砂利敷きのところに一旦雨がたまって、樋を伝って排出されていくという設計上の構造になっておるようですが、どうもその樋周りにコケ等が付着をしておりますして流れが悪くなっておったというのが実態ではないかと思っておりますので、おっしゃっていただきました水の流入があった以降、天候が回復してから現場を確認しまして樋等の清掃をいたしましたところ、その後においては、それ相応の降雨はございますが、そういった事象はございません。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） その辺も計画的にメンテナンスも、以前にそういうこともあったわけやから、お願いをしておきたいというふうに思います。

それともう一点、最後ですが、学校の熱中症対策ですね。既にもう夏休みに入っておりますので、子どもたちについては家庭で過ごしていることもあるかと思いますが、プールの使用等や、また補修等も学校で実施をするということであると思っております。中学校においてはクラブ活動等、暑い体育館で実施をしているわけですが、その辺での熱中症の対策について、教育委員会としてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 熱中症の問題については、ここしばらくの高温で全国的に色々事故等も発生しておるということは十分認識をしておりますので、その点については、学校長に対しまして十二分に安全対策をとるようにとということがかねてより指示はしてございます。

昨今そういう事案もございましたことから、特に子どもたちの様子については気を配るようにと、部活等を行う際にあっても、小まめに水分補給を指示するとか、休憩をとるとかといったことも今まで以上に注視するようにとということでも指示しているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） もう一つ、社会教育の関係かと思いますが、スポーツ少年団等も、この暑い中、グラウンドで練習等をされております。また、試合等々もあるかと思いますが、保護者なり指導者の方々にもその辺はぜひとも注意の喚起をしていただきたいと思います。と思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） ご指摘いただきましたように団体さんでございまして、我々

のほうで指示・指導する立場にないというのはまず前提にはございますが、やはりそういったことについては健康面で十分な留意が必要だということの認識をしていただけるように、指導者の方に対しまして連絡しておるところでございますので、徹底していただけるように願っておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） ほかにないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ほかにないようですので、当局から何かないでしょうか。岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） それでは、私のほうからは、先月6月の大阪北部地震と、それから7月の豪雨の関係で、各学校等の対応につきましてご報告をさせていただきたいと存じます。

まず、6月18日の大阪北部の地震のときでございますが、まず小学校では、7時58分ということで、登校、また登校中の児童がほとんどでございまして、登校してきた子どもたちを運動場で待機させ、その場で安否確認と校内の安全確認を行いました。その間も子どもたちは騒ぐことなく静かに待機、落ち着いていたということでございます。

また、中学校につきましては、部活の朝練の子どもさん、それから登校時刻と重なりましたが、生徒のほうは大過なく登校をしております。朝学活の時間帯で登校等の状況を確認しまして通常どおり授業を行いました。余震にも慌てることなく、生徒全員が落ち着いて対応できたということでございます。

また、教育委員会といたしましても、児童・生徒の安否確認と、それから、特にブロック塀を含む校内安全確認を指示したところでございますが、特に危険箇所は見られませんでした。ただ、田原小学校の国道側の防音壁につきましては、府の土木事務所にも確認を行いました。壁の高さの3分の1がブロック塀ということで、法的に問題はございませんでした。ただ、ブロックの耐用年数から考えますと、今現在どうこうということではございませんが、対策については検討が必要ということでございますので、現在見積もり等を行っているところでございます。

続きまして、7月5日、大雨の警報が出た日でございますが、7時56分でございます。

まず、小学校では、既に多くの児童が登校もしくは登校途中でございましたが、学校で安否確認を行い、少し時間を遅らせて授業を開始しました。給食を提供して5時間目

を終えて、教師が付き添うなどして一斉下校したところでございます。

中学校につきましては、多くの生徒が自宅で登校を見合わせている状況でございまして、登校してきた生徒は大体3分の2弱というところでございました。午前9時の段階で警報が継続中であったため、その日は休校としまして、登校していた子どもたちについては気をつけて帰るよう指導し、下校させたところでございます。

大雨、風水害につきましてはマニュアルもございまして、保護者の方についてもお知らせをしているところでございますが、今回は警報発令が登校時間の微妙な時間帯であったため、小学校は普通に登校、授業を開始、中学校については休校というように対応が異なったんでございますが、その状況での一番安全な対策をとったというふうを考えております。

また、地震に関しましては、風水害のようなマニュアルと申しますか、待機の決まりがございませぬので、様々な状況もまた考えられますので、現在、教育委員会において対応を検討中でございます。

いずれにしましても、学校におきまして子どもの安全が確保されるように状況に応じた指示・指導ができるよう、学校と協力して引き続き対応については努めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口 整） ただいま地震及び大雨に関する対応について報告いただきましたけれども、特段何かあれば、今西委員。

○委員（今西久美子） 大阪の大地震の関係で、1人の小学生が犠牲になったという事案がございました。その後、宇治田原町でもブロック等、施設については調査をしていただいたということですが、田原小の防音壁も気にはなっていたので、対応が必要だということなので、それはよろしく願います。

それと、あと通学路のブロック塀等については調査をしていただいたんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 通学路につきましても、集合場所から学校までの間につきましては、各地域担当の学校の先生方のほうに全て歩いて確認のほうをしていただきました。特にブロックのあるお宅のほうは多いんですが、確かに私有地というか私物でございまして、どうこうということはなかなかお話しはさせていただけないかと思えます。ただ、特に危険と思われるような箇所はなかったという報告を受けておりますし、また子どもたちに対しても、気になるようなブロック塀については、そこを避けた形で通るといような指導も学校のほうでしております。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかになければ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にほかにはないので、ただいま出席の所管課に係る事項は終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かあれば挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 当局から何かありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 事務局から。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にはないので、日程第3、その他を終了いたします。

本日は、平成30年度第2四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところであります。

本年度も第2四半期に入り、事業が本格的に実施されていくこととなりますけれども、各課におかれましては、早期の事業着手、執行を念頭に置き、業務の執行に努めていただきますよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位、また町当局におかれましても、よろしく願いをいたします。

以上で本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 午前11時56分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 谷 口 整